

松殿跡 発掘調査の概要

2013.3.9

調査場所	京都府宇治市木幡南山	遺跡名称	松殿跡(まつどのあと)
発掘担当	宇治市 都市整備部 歴史まちづくり推進課		0774-21-1602
発掘理由	遺跡の内容と範囲の確認を行うため(国庫補助事業)		
調査期間	平成25年2月12日 開始 ~ 平成25年3月15日 終了予定		
発掘面積	約50㎡	発掘深度	0.2m
検出遺構	土塁・土坑	出土品	土師器・須恵器 20点

1、発掘調査の経緯

松殿跡(まつどのあと)は、木幡南山の松殿山荘(しょうでんさんそう)が建つ丘陵上に所在する遺跡で、源平期の関白である藤原基房(ふじわらもとふさ、1145~1230:平氏政権時の関白)の邸宅跡とされるものです。この遺跡は、江戸時代の『山域名跡名勝巡行志』(1754年)に「木幡に別業 二つ有、一は松殿屋敷と称す」と記され、松殿と号した藤原基房の木幡別業「松殿」の跡として知られていました。この別業については、同時代資料として藤原定家の『明月記』(1227年記事)に「基房が木幡の逆修所 で詩歌会を開いた」との記述があります。遺跡の現状は、松殿山荘の建物や庭園が所在する丘陵頂平坦面を囲うように、高さ1~1.8mの高まりが帯状に巡っており、丘陵上や斜面には古道や古井戸跡なども認められます。このように松殿跡は、平安末期の藤原摂関家の別業邸宅が、記録的にも遺跡的にも特定できる稀な事例として貴重な文化遺産であるため、今回、所有者である松殿山荘茶道会のご協力の中で、実体解明に向けて初めての発掘調査を実施することになりました。

(用語解説)

別業とは : 貴族の別宅あるいは別荘。田畑や山林などが付属する事例もあり、所有者の政治・経済的基盤としての要素も含まれていたと考えられている。

逆修とは : 存命中に自分のために仏事を修め冥福を祈ること

2、周辺の遺跡

木幡地区は、平安時代になって藤原氏の墳墓が築造されるようになり、当氏と縁を深めた場所です。松殿跡と谷を挟んだ北側700mには、藤原道長が一門の菩提を弔うために建立した浄妙寺(1005年創建、現木幡小学校内)があり、また、これら藤原氏の墳墓は、現在宮内庁治定の宇治陵墓として管理されています。松殿跡の中にも宇治陵30-1~3・31号墓があります。また、現在は残っていませんが、東側の丘陵上には藤原師実(頼通の六男)の邸宅「京極殿」があったと伝えられ、松殿跡と同じような帯状の高まりが巡っていたとされています。

3、松殿跡と松殿山荘

松殿跡に建つ松殿山荘は、大正から昭和にかけて高谷宗範(たかやそうはん)が、書院式の茶道を復興するために建てた道場で、現在も松殿山荘茶道会の道場として維持管理されています。大書院を中心とし

た個性的な建築群を核に茶室や庭園が広がり、近代和風建築群としても高い価値を持っています。「松殿山荘」の名は遺跡の松殿跡にちなんでつけられたものです。松殿山荘の建設にあたって、庭園の池を掘削した際に古瓦が出土したと伝えられています。

4、発掘調査の成果

今回の発掘調査は、この遺跡を特徴づけている丘陵頂平坦面を巡る帯状の高まりの性格・構造・年代を確認することを目的に実施しました。またあわせて、全域の測量を実施するための基準杭の設置も行いました。以下に、発掘した二つの地点の概要を報告します。

24-1 トレンチ 北辺にのびる高まりのなかで最も良く残っている地点に、幅3m、長さ7mのトレンチを設定しました。調査の結果、この高まりは地山の上に土を単純に盛り上げており他の施設痕跡が確認できないため、築地などの土を固めた塀ではなく、いわゆる「土塁」であると判断しました。現状の高さは1.7m、幅は2.5mほどですが、両側が里道や園路によって削られているため、本来はこれよりも大きなものであると想定できます。また、この北側（外側）には平坦面が広がっており、土層の確認から盛土造成されたものであることがわかりました。

24-2 トレンチ 南辺の高まりは比較的低くなっており、この北端に近い場所で、幅3m、長さ9mのトレンチを設定しました。調査の結果、この部分でも高まりは地山の上に土を単純に盛り上げており他の施設痕跡が確認できないため、土塁であると判断しました。現状では高さ1.2m、幅で1.2mを測ります。土塁の盛土中と南側の里道脇の盛土内から奈良時代中頃～後半の土師器・須恵器片が出土し、里道の下から長さ1.4mの土坑を検出しました。土坑は壁が火を受けて焼けており、奈良時代後半の土師器が出土しました。

5、まとめ

今回の調査成果を要約すると以下ようになります。

丘陵頂を巡る帯状の高まりについては「土塁」である可能性がかなり高いことが判明しました。規模については自然流失や後世の改変により正確にはわかりませんが、高さ2m以上、幅3m以上が推定できます。当時の貴族の邸宅や寺院の区画施設には、土を突き固めて作った築地塀が用いられることが普通で、土塁のような防御施設が用いられることは都およびその近郊では、かなり珍しいと言うほかありません。当時、藤原氏の邸宅や平等院などの寺院が、宇治地区を中心に平地に造られている中で、松殿だけが丘陵上に造られかつ土塁で囲繞されているとすれば、一般的な邸宅ではない可能性を想定すべきかもしれません。松殿の造られた時は、まさに源平の兵乱期にあたり緊張した時代でした。このような時代背景を踏まえて、松殿の検討を進める必要があります。

松殿の前代遺跡として、奈良時代の遺跡が存在することが判明しました。立地から考えて一般集落とは考え難いため、今後、松殿への繋がりに注意しながら性格の解明を進める必要があります。

今回の調査では、小面積での発掘であるものの丘陵頂を巡る帯状の高まりの性格に一定の理解が可能となった点は、大きな成果であった。次年度以降、さらなる解明のための発掘を進めるとともに詳細な地形測量を行い、松殿跡の保存に向けて取り組んでいく計画です。